

4月から市役所の組織が変わります

4月から次のとおり、各庁舎での配置が変わりますので、お間違えのないようにお願いします。

■まちづくり課と区画整理推進室を統合し都市計画課に(柳川庁舎)

西鉄柳川駅東部区画整理事業を推進するため、区画整理推進室を設置していましたが、整備事業をほぼ終え、登記や精算金事務などを残すのみとなりましたので、まちづくり課と統合し、都市計画課とします。都市計画課に区画整理係を設置し、区画整理事業の事務を引継ぎます。



■商工振興課と柳川ブランド推進室を統合し商工・ブランド振興課に(大和庁舎)

柳川ブランド推進室では、ブランド認定事業をはじめ、インターンシップ事業、産業体験バスツアーなど柳川ブランド力向上のため様々な事業に取り組んできました。また、商工振興課では、「やなぼ」カードやホテル誘致、商店街の活性化などに取り組んできました。双方が取り組む事業の多くは、いろいろな面で関連が深いため、この二つの課を統合し、組織力を高めることで、柳川のブランド力をさらに高め、地域イメージの向上を図ります。



■国土調査課は三橋庁舎2階へ移転(三橋庁舎)

課の統合、係の新設で柳川庁舎が手狭となるため、三橋庁舎2階の区画整理推進室の跡に移転します。

■福祉課は福祉課と生活支援課の二つに(柳川庁舎)

■観光課に観光地域づくり係を新設(柳川庁舎)

これまでの川下り等の市街地観光と大自然を体験できる有明海沿岸地域とが連携することで市内の滞在力を強化し、日帰り・通過型観光から宿泊型観光にシフトして、柳川市全体での観光消費額を高めるなど観光による地域づくり・市の活性化に取り組むため、観光課に観光地域づくり係を新設します。



4月からの3庁舎の課等の配置

柳川庁舎	
4階	議会事務局
3階	人事秘書課
	総務課
	選挙管理委員会事務局
	企画課
2階	財政課
	建設課
	都市計画課
	生活環境課
	観光課
	水道課
	下水道課
1階	人権・同和対策室
	生活支援課
	市民課
	税務課
	福祉課
	子育て支援課
	健康づくり課
会計課	



まちづくり課と区画整理推進室が統合し、都市計画課になります。区画整理事業は、都市計画課区画整理係に引継ぎます。

観光課に観光地域づくり係を新設します。

福祉課は、生活支援課(2階)福祉課(1階)とに分かれます。

大和庁舎	
2階	農政課
	水路課
	水産振興課
	農業委員会事務局
1階	市民サービス課
	商工・ブランド振興課
	柳川・みやま消費生活センター



商工振興課と柳川ブランド推進室が統合し、商工・ブランド振興課になります。

三橋庁舎	
4階	監査委員事務局
	柳川市職業相談室
3階	学校教育課
2階	生涯学習課
	人権・同和教育推進室
1階	国土調査課
	市民サービス課
	地域包括支援センター
	介護保険柳川・大木・広川支部



国土調査課は、柳川庁舎から三橋庁舎の2階へ移転します。